

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月12日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 3日から 令和 7年12月10日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月16日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 9日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年12月17日 午前10時00分から 令和 7年12月19日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月12日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	10,794,000 8,635,200	一括	2,158,800	93,409	23,998
1	2,733,000				
2	522,000				
3	7,539,000				
			</		

物 件 目 録

- 1 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 2 1 1 番 1
 地 目 宅地
 地 積 2 4 1 . 0 1 平方メートル

- 2 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 0 9 8 番 5
 地 目 雑種地
 地 積 4 6 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地

- 3 所 在 小山市大字栗宮字東道上 1 2 1 1 番地 1, 1 0 9 8 番地 5
 家屋 番号 1 2 1 1 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 4 . 6 7 平方メートル
 2 階 4 5 . 2 0 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 9月17日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 2 1 1 番 1
 地 目 宅地
 地 積 2 4 1 . 0 1 平方メートル

- 2 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 0 9 8 番 5
 地 目 雑種地
 地 積 4 6 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地

- 3 所 在 小山市大字栗宮字東道上 1 2 1 1 番地 1, 1 0 9 8 番地 5
 家屋 番号 1 2 1 1 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 4 . 6 7 平方メートル
 2 階 4 5 . 2 0 平方メートル

令和7年(ケ)第69号
令和7年7月23日受理
令和7年9月7日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 森 公彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 2 1 1 番 1
 地 目 宅地
 地 積 2 4 1. 0 1 平方メートル

- 2 所 在 小山市大字栗宮字東道上
 地 番 1 0 9 8 番 5
 地 目 雑種地
 地 積 4 6 平方メートル

- 3 所 在 小山市大字栗宮字東道上 1 2 1 1 番地 1, 1 0 9 8 番地 5
 家屋 番号 1 2 1 1 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 4. 6 7 平方メートル
 2 階 4 5. 2 0 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県小山市大字栗宮1211番地1		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 [年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

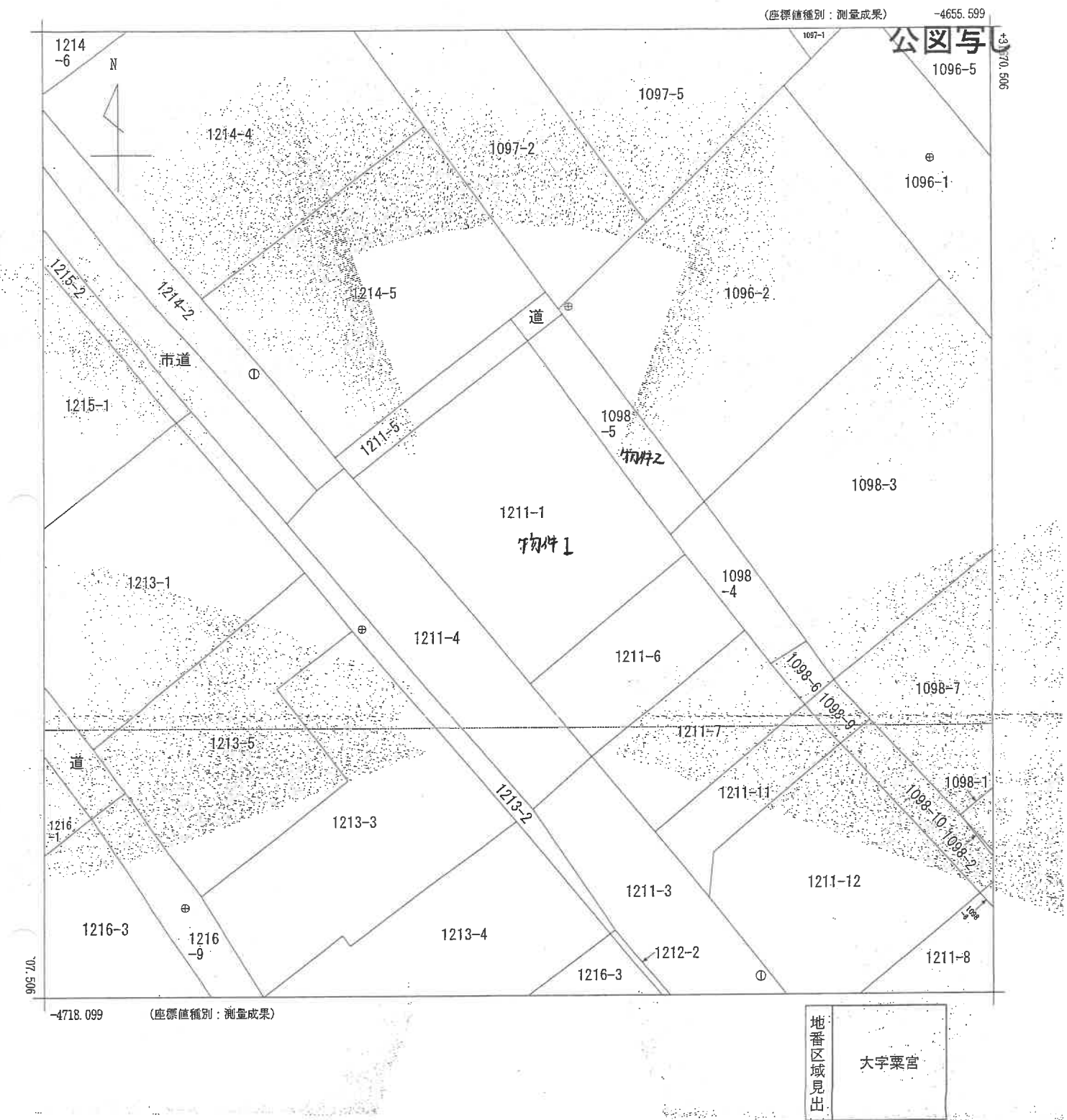
- 1 物件所在地に臨んだところ、全戸不在であったので事務連絡文書をポストに投函したが、回答がなかった。また、所有者の連絡先は債権者によれば不明とのことであり、ポストには債務者宛の郵便物が滞留していた。そこで、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入って見分したところ、生活用品はほとんど無く、日常的に居住している様子は見受けられなかった。よって、本件各土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が空き家として管理占有しているものと認めた。
- 2 本件建物はオール電化住宅と思料される。
- 3 物件1土地と隣地（1211-5）との境界は不明瞭であり、電柱は境界部分に立っていることから、物件1土地にあるとは明確に言えない。
- 4 物件1土地の南西側に、幅員約6.5mの舗装市道（56号線）が接面しており、建築基準法42条1項1号道路に該当する。小山市の担当者によれば、当該道路は市道56号線と認定されているものの、まだ市の供用開始前で、現在は県が管理している形になっているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年8月15日(金) 10:15-10:20	物件所在地	物件調査、外観写真撮影 所有者は不在であったため、催告書をポストに投函
R7年8月15日(金) 10:50-11:10	小山市役所	間取図及び地番図入手 道路関係調査
R7年9月3日(水) 9:40-10:20	物件所在地	屋内写真撮影、評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年9月3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人立会いのもと、解錠技術者により解錠し、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



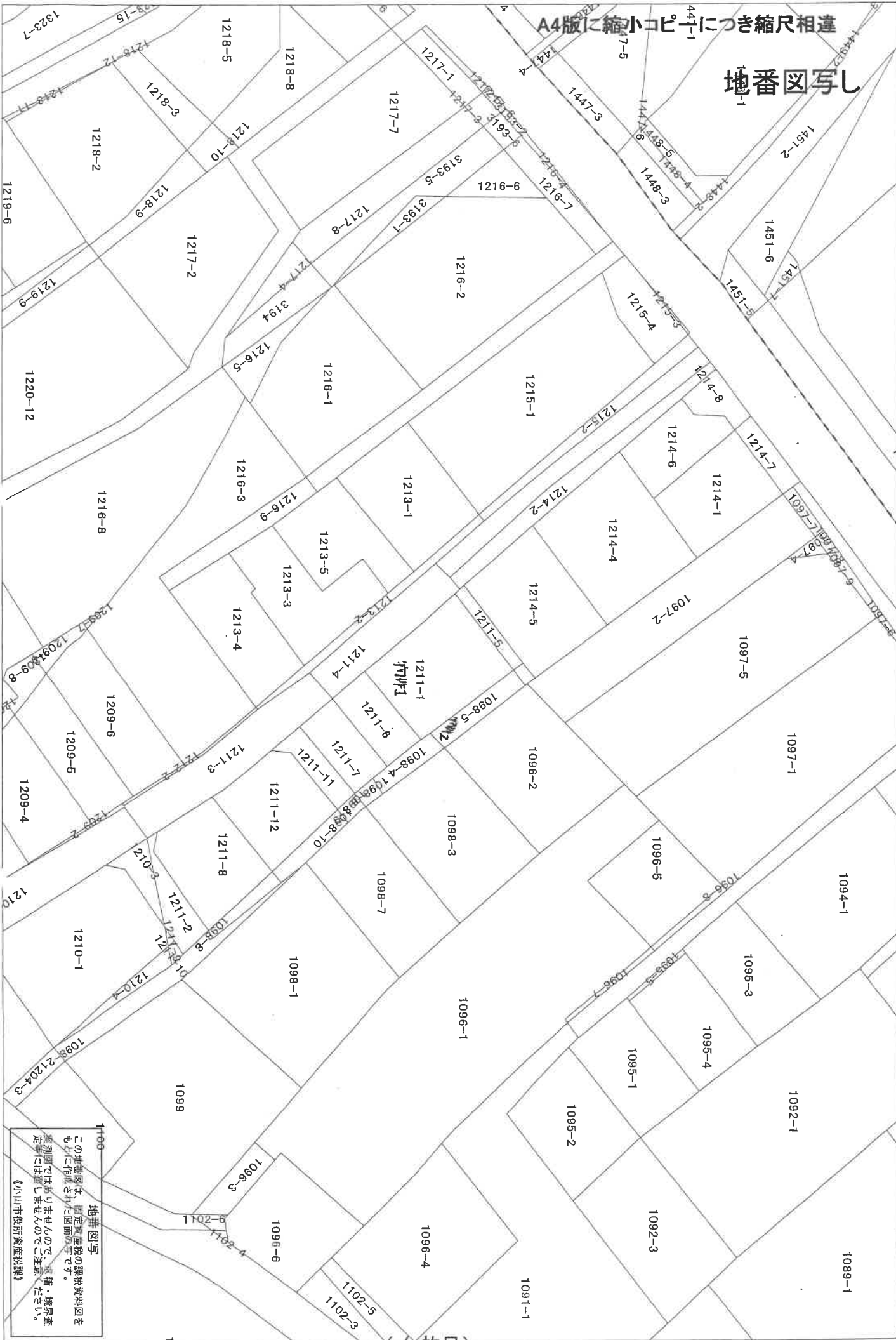
請求部	所在	小山市大字栗宮字東道上				地番	1211番1			
出力縮尺	1/250	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	令和2年2月1日				備付年月日(原図)	令和4年10月4日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日
宇都宮地方法務局小山出張所
登記官

地番図写し

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(6枚目)

地番図写
この地番図は、国土地院の課税資料図をもとに作成された図面です。
※別冊ではありませんので、重複・境界線・定界にはご注意ください。
【山形市役所資産税課】

発行日：令和7年8月15日

登記年月日：平成24年7月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月28日 京都府地方裁務局 小山出張所

登記官

(1枚目)

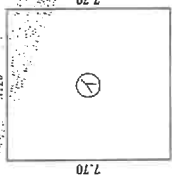
建物図面
各階平面図

家屋番号 1211番1

建物の所在 小山市大字栗富字東道上1211番地1、1098番地5

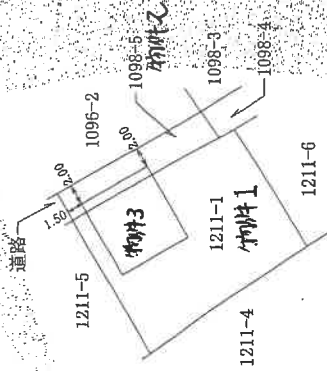
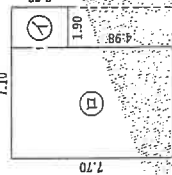
1階
求積表
④ 7.10 × 7.70 = 54.6700

床面積 54.67㎡



2階
求積表
④ 1.90 × 2.72 = 5.1680
⑤ 5.20 × 7.70 = 40.0400
計 45.2080

床面積 45.20㎡



作成者

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

申請人

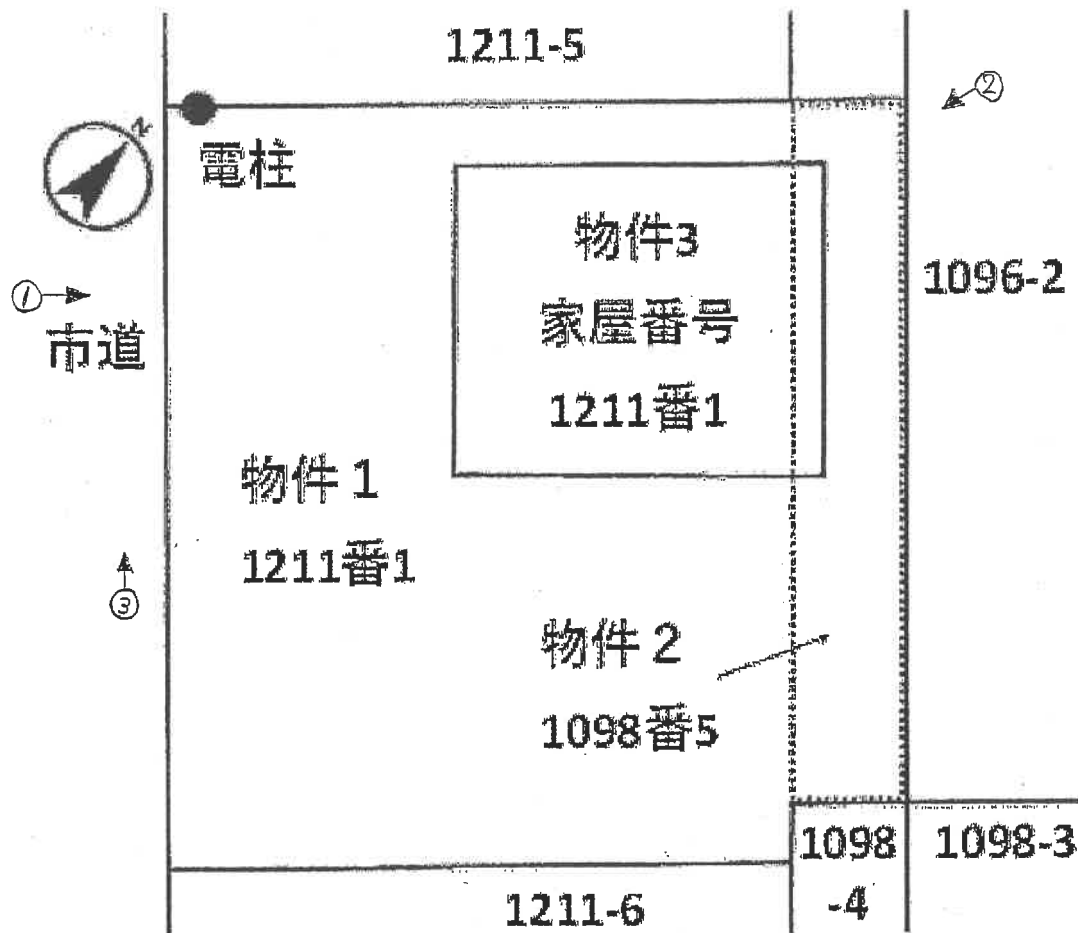
縮尺 1/500

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面・各階平面図写し

請求番号：7-2

土地建物位置関係図

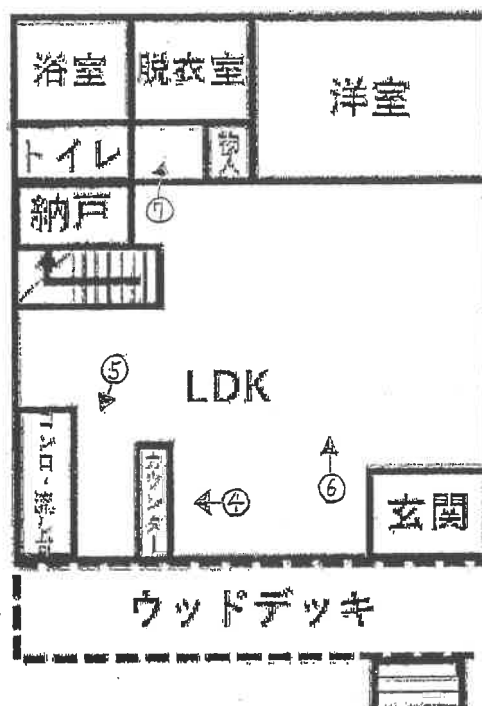


※本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

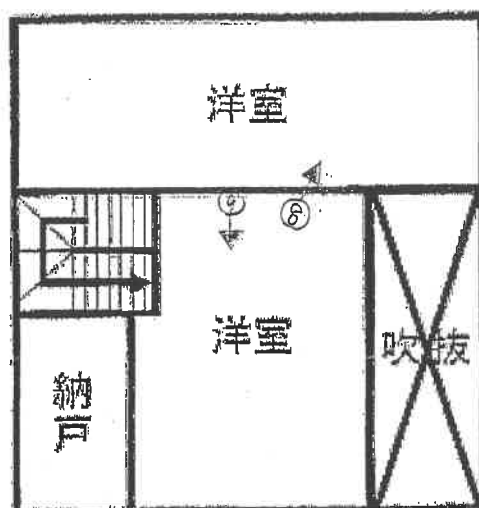
建 物 間 取 図



1F



2F



※本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

写真1

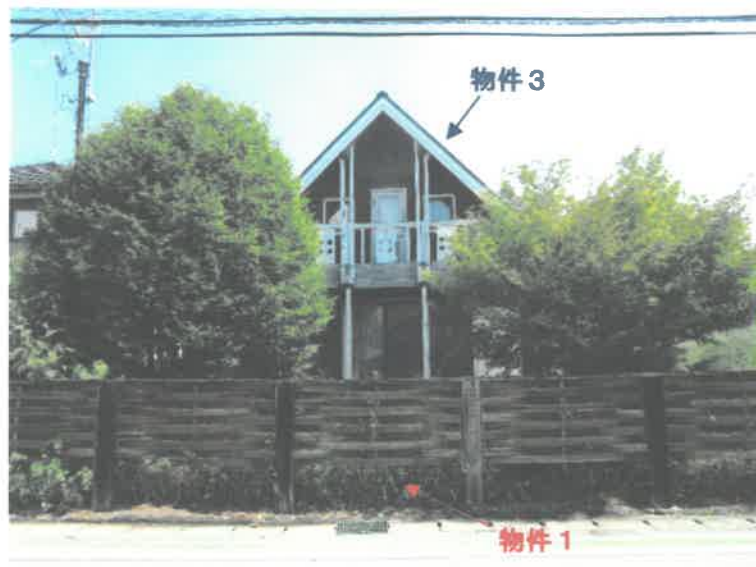


写真2



写真3

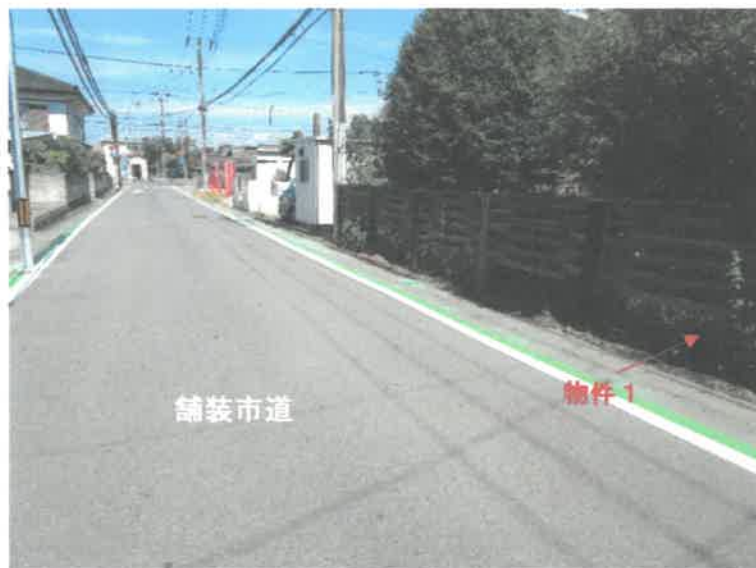


写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



令和 7年（ケ）第 69号
令和 7年 7月 8日 受 命
令和 7年 9月 3日 現地調査
令和 7年 9月 3日 評 価
令和 7年 9月15日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
渡辺健太郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,794,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,733,000円
物件2（土地）	金 522,000円
物件3（建物）	金 7,539,000円

1. 一括価格は、物件1、物件2、物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1及び物件2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	小山市大字栗宮字東道上 1211番1 宅地 241.01m ²	登記簿とほぼ同じ
2	所在地 地目 地積	小山市大字栗宮字東道上 1098番5 雑種地 46m ²	宅地
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	小山市大字栗宮字東道上1211番地1、1098番地5 1211番1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 54.67m ² 2階 45.20m ²	登記簿とほぼ同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	J R宇都宮線「小山」駅の南西方、約4.1km（直線距離）に位置する。 （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	目的物件の存する地域は、国道4号背後に形成される中規模戸建住宅を主体とする住宅地域である。周辺では街路整備等が行われており、利便性の改善が認められる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% 地区計画（栗宮北中央地区）
画 地 条 件	地積 : 287.01㎡ 間口 : 約18m 奥行 : 約17m （間口奥行は公図等に基づく） 形状 : ほぼ整形 地勢 : ほぼ平坦 高低差：接面道路とほぼ等高 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	南西約6.5m舗装市道（56号線、建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件3の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 都市ガス：なし 下 水 道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	本件土地の地歴（過去30年程度）を調査したが、その当時より土壌汚染を引き起こす施設はなかったと推定される。	

特 記 事 項	・ 物件1と隣地（1211番5）との境界付近に電柱1本がある。 ・ 南西側道路は、小山市道に認定されているが、令和7年9月3日時点では市の供用開始前（栃木県が管理）である。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成24年 7月 8日新築 約13年 約12年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 木造2階建 合金メッキ鋼板葺 ログ材 ログ材 ログ材
床面積（現況）	1階54.67㎡ 2階45.20㎡ 計 99.87㎡
現 況 用 途 等	階 層 地上2階建 現況用途 居宅
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	空家
特 記 事 項	オール電化住宅と思われる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	30,000	1.00	241.01	0.90	6,507,000
2	30,000	1.00	46.00	0.90	1,242,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 小山-20

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,200\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100 \times 100/84 = 30,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：-16%補正

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
3	160,000	99.87	0.48	7,670,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数約13年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数約12年、観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率0% + (1 - 0%) × (経済的残存耐用年数12年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0%) = 0.48

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,507,000	0.40	法定地上権	2,603,000
2	1,242,000	0.40	法定地上権	497,000

イ 土地利用権等割合：物件1、2 土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,507,000	-2,603,000		1.00	0.70	2,733,000
2	1,242,000	-497,000		1.00	0.70	522,000
3	7,670,000	+3,100,000	1.00	1.00	0.70	7,539,000
一括価格（合計）						10,794,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 小山-20

所 在：小山市大字千駄塚字道西361番10

地 目：宅地

価 格：25,200円／㎡

位 置：間々田駅 3,200m(道路距離)

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：172㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南西4m 道路

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模の一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

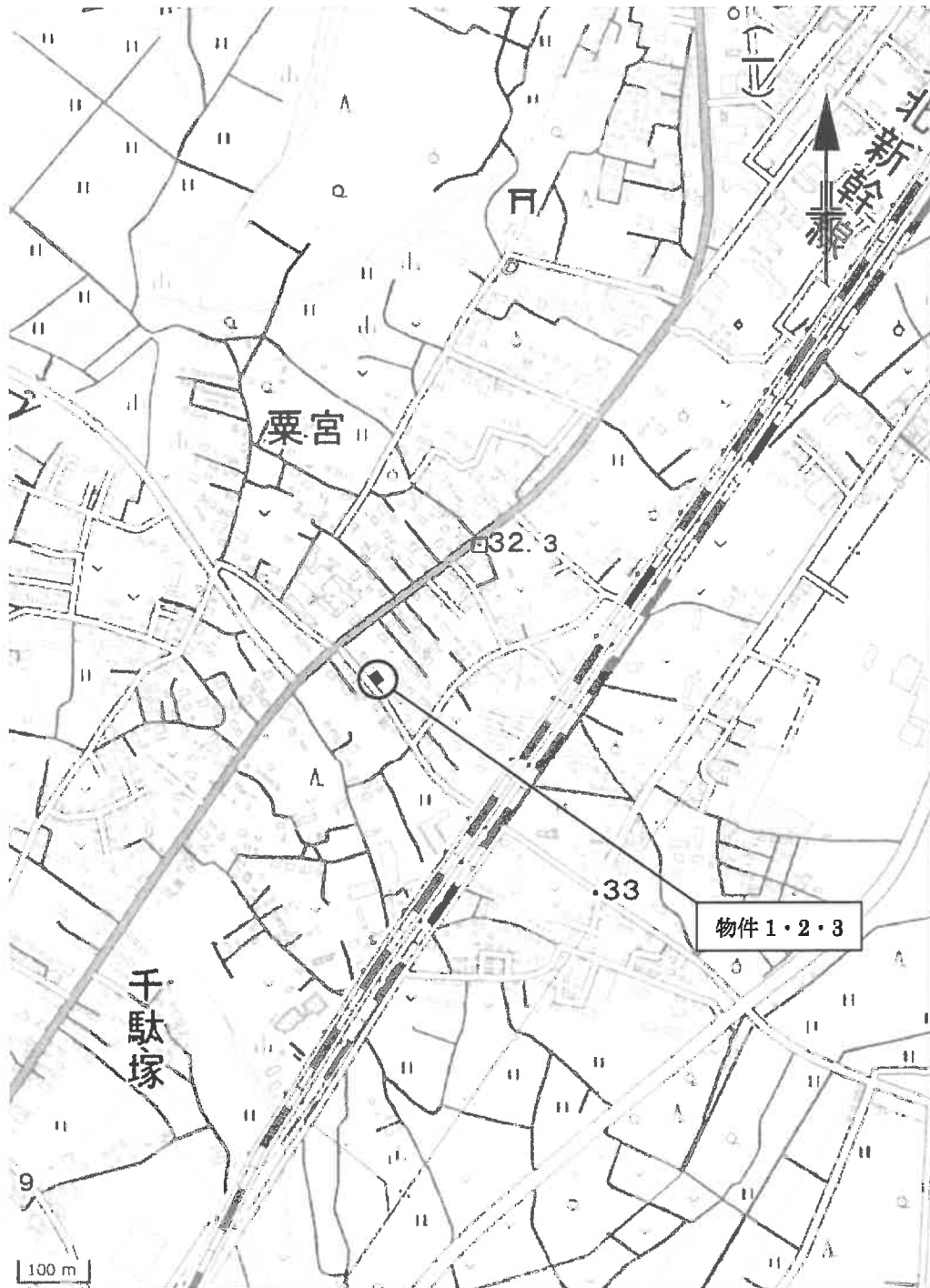
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図
- 5 土地建物位置関係図

以 上

位 置 図

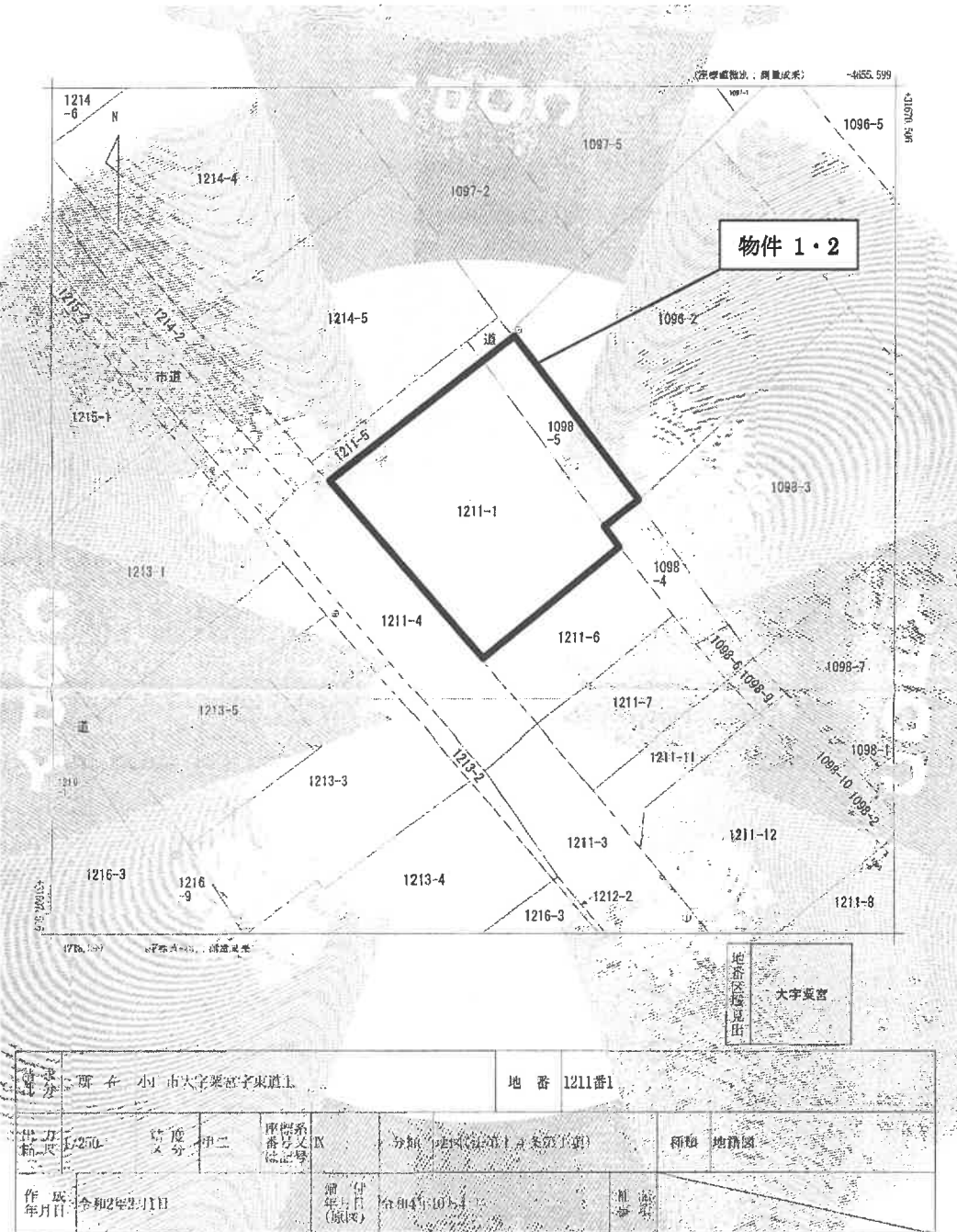
地理院地図
GS Maps



公

図

写



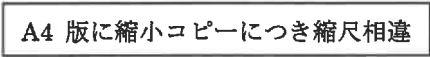
これは地籍に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日

請求番号：7-1
(1/1)

A4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面・各階平面図写



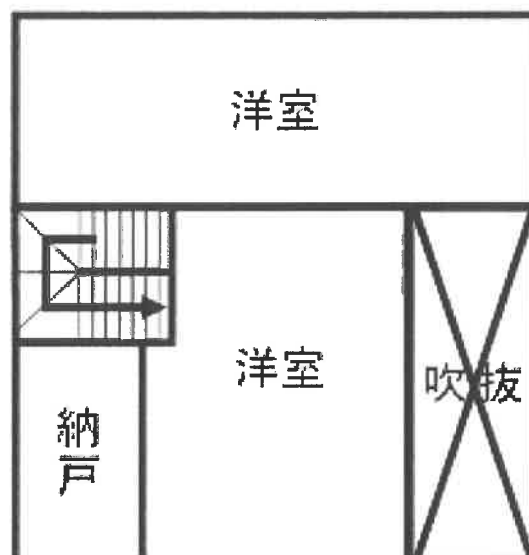
建 物 間 取 図



1F

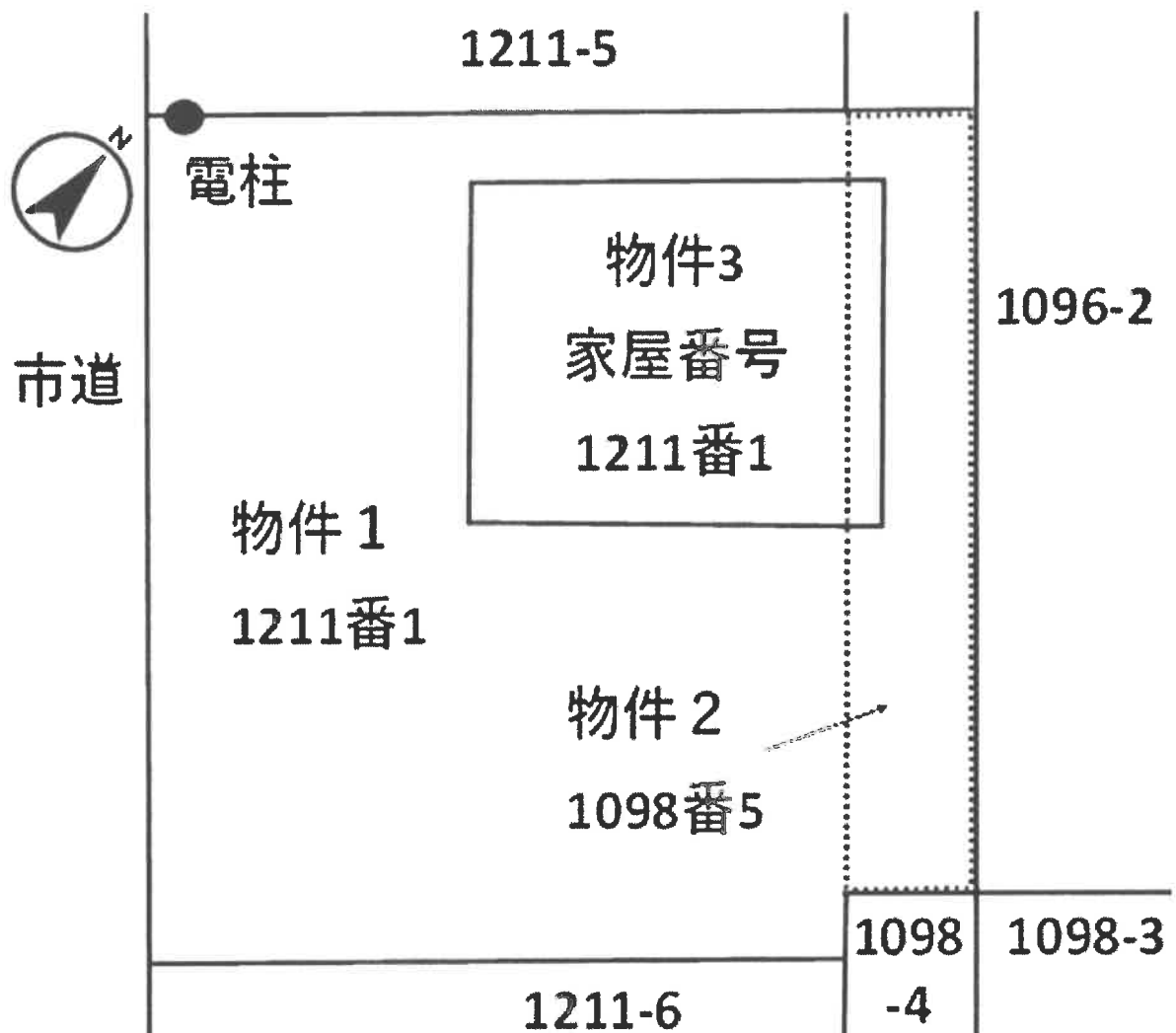


2F



本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。